

学生・保護者・教職員・学校関係者 各位

第3波といわれる新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国で続いています。群馬県でも、11月28日から警戒度が3に引き上げられ、11月29日現在の新規感染者数は200人と急増しています。

新型コロナウイルス感染症は、発症の2日前から他者へ感染させる状態が続くことが指摘されています。さらに、感染しても無症状の人もあることから、自覚のないまま他者に感染させてしまう危険がある感染症です。今、自分に症状がないことが、必ずしも「新型コロナウイルスに感染していない」ことにはならないことを認識することが重要です。

感染拡大を抑え、地域の医療体制を維持するために、私たちは「自分が感染している可能性もある」ことを想定して、身近な人と共に、感染予防行動を徹底する必要があります。

新型コロナウイルス感染症は、唾液、飛沫、分泌物が混じった呼気、糞尿、触れる物に存在するウイルスにさらされることで感染します。「他者と接する時にはマスクを着用して飛沫感染をさせない」「手指衛生、共有物の消毒を徹底し接触感染をさせない」「発熱等の風邪症状、だるさ、味覚障害、嗅覚障害、下痢等の症状がある時には、医療機関での診察結果が出るまでは、同居家族との食事を別にし、家庭内でもマスクを着用する」など、自分だけではなく他の人に感染させないための行動を徹底してください。

当校では、実習施設と患者・家族のご協力のもと、本日から1年生が臨地実習に取り組んでいます。2年生も年明けから10週間の臨地実習が開始となります。3年生は、国家試験と卒業を控え学修を総括する時期です。

これから年末・年始にかけては、他者との接触の機会が増加しますが、感染予防行動を決して緩めることのないように、より徹底してください。関わらせていただく全ての人と家族・自分の命を守るために、「感染しない・感染させない」ために、以下の感染予防行動を励行してください。

(1) 手指消毒・マスクの着用を徹底する。

①同居家族以外の人と接する時はマスクを着用する。マスクを外した状態での会話は避ける。

②マスクはその効果を得られるように着用する。

*顔にフィットするサイズ・形のものを選択し、鼻から顎までを覆い、鼻の形にワイヤーを折り曲げて隙間をなくす。

*せきやくしゃみによる飛沫を遮断する効果が高い「不織布マスク」を選択する。

③まめに手洗い・手指消毒をする。

④共有物使用の際は、前後の手指消毒と、使用後の物品の清拭（所定の方法）を励行する。

(2) 同居家族以外の人との距離はできるだけ2m（最低1m）空ける。

学校内においても、距離を確保する。確保できない場合はフェイスシールドを使用する。

「密閉」「密集」「密接」をさける。エアコン使用中も換気をする。屋外でも「密接・密集」しない。

- (3) 学校生活以外での、人との接触を減らす。
(参考：人との接触を8割減らす、10のポイント、新しい生活様式の実践例)
- (4) 同居家族以外の人との会食は避ける。
- (5) 通院や食料品・生活用品の買い物等、必要時以外は、不特定多数の人が訪れる施設の利用は控える。利用する施設や店舗が「業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドライン」を実践していることを見極める。
- (6) 東京・神奈川・千葉・埼玉 等、新規感染者が増加している都道府県への移動を控える。
- (7) レストラン、ハンバーガーショップ、フードコート等 飲食店での飲食は控え、持ち帰り、デリバリーを利用する。
- (8) 不特定多数の人と接する機会のあるアルバイトは、当面の間、禁止。他の職種でアルバイトを希望する際には、事前に改めてアルバイト届を提出し、開始の許可を得る。
- (9) 各学年が使用するスペースを現行通り、原則限定する。
- (10) 1日3回の体温測定と健康記録・行動記録の記入を継続する。(記録は証明書類となる)
- (11) 発熱等の風邪症状、だるさ、味覚障害、嗅覚障害 等、がある時には学校に連絡する。安易に解熱剤を使用しない。同居家族や濃厚接触者に同様の症状がある時にも学校に連絡をする。自分または家族に、上記の症状がある時には、医師の診断結果が出るまでは家庭内でもマスクを着用し、食事は別に摂る。
- (12) 「体調に変化がある方」「感染予防行動がとれなかった方」「外出の自粛ができなかった方」は、必ず登校を控える。併せて、その旨を学校に電話連絡する。

以上

2020年11月30日

渋川看護専門学校 学校長 井口千春